コロナに打ち勝つ！

対策はこちらから

あなたが使える主な緊急支援

収入が減少した皆さま

収入減で住まいを失った皆さま
（失う恐れがある皆さま）

住居確保給付金
市区町村により一定額を上限に家賃が支給されます

支給期間：原則**3カ月** ※最長9カ月

お問い合わせ ・住居確保給付金相談コールセンター
☎0120-23-5572（9:00～21:00 ※毎日）

家計を維持することが難しい皆さま

緊急小口資金（特例） 無利子・無保証

【貸付上限】**10万円**
（特に必要な場合：20万円）
【据置期間】1年以内
【償還期間】2年以内〈返済免除特例付〉

総合支援資金（特例） 無利子・無保証

【貸付上限】※原則3カ月まで
2人以上 月**20万円** 単身 月**15万円**
【据置期間】1年以内
【償還期間】10年以内
〈返済免除特例付〉

お問い合わせ ・各区の社会福祉協議会
・厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」 ☎0120-46-1999（9:00～21:00 ※毎日）

事業主向け緊急支援

売上減少により事業継続にお困りの事業主の皆さま

業績が悪化（売上半減）

持続化給付金

最大 中小**200万円** 個人事業**100万円**

お問い合わせ ・持続化給付金相談窓口
☎0120-279-292（8:30～19:00 ※土・祝以外）

従業員に休んでもらう

雇用調整助成金（特例） 8,330円／人（上限）× 休業日数

から

※上限額を**1万5,000円**に引き上げ
・売上が5%以上減少 ・一時的な休業等により雇用維持を図った事業主

お問い合わせ ・各都道府県のハローワークおよび労働局
・厚生労働省コールセンター ☎0120-60-3999（9:00～21:00 ※毎日、9月からは平日のみ）

資金繰りのため、融資を受けたい事業主の皆さま

日本政策金融公庫による貸付・融資

売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる

セーフティネット貸付

融資限度額 中小 **7.2億円** 個人・小規模 **4,800万円**
※基準金利：中小1.11%／個人・小規模2.16%

売上が5%以上減少

新型コロナウイルス感染症特別貸付

融資限度額 中小 **6億円** 個人・小規模 **8,000万円**
※金利補給：中小2億円／個人・小規模4,000万円

新型コロナウイルス対策マル経融資

融資限度額 別枠 **1,000万円**
※当初3年間の金利を0.9%引き下げ ※金利補給あり

お問い合わせ 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505（9:00～19:00 ※平日）

自民党の提言が国の2次補正予算に結実！

札幌市議会自民党が、市民の不安解消と感染拡大収束後の経済活動の再開を見据えた支援の強化を求めて、国や代議士会に対して行った緊急提言の内容が、6月発表の政府の第2次補正予算に反映されました。その一部をご紹介します。

家賃支援給付金

対象：5～12月の売上高が1カ月で前年同月比50%以上、
または3カ月連続で30%以上減少した事業者

○中堅・中小企業 →上限**100万円**／月 ○個人事業主 →上限**50万円**／月

お問い合わせ／コールセンター ☎0120-653-930 受付時間 8:30～19:00（毎日）

収入が少ない **ひとり親の方**

臨時特別給付金 一世帯**5万円**

※第2子以降1人につき**3万円**加算
※収入が減少した場合：一世帯**5万円**加算

お問い合わせ／コールセンター ☎0120-400-903 受付時間 9:00～18:00（平日）

中小企業・小規模事業者への支援を強化

札幌市の独自対策

7月3日の臨時市議会で新型コロナ緊急対策第4弾を盛り込んだ総額約111億円の補正予算が成立しました。主な支援メニューは以下の通りです。それぞれ申請期限がありますので、ご確認の上、ご利用ください。
お問い合わせ先
事業者向けワンストップ窓口 ☎011-231-0568または札幌市コールセンター ☎011-222-4894

事業者向け	経営持続化臨時特別支援金B	・道と札幌市で計**10万円**を支給 ・申請期間：令和3年1月31日まで ・売上が前年同月比50%以上減少して国の持続化給付金を受給し、「新北海道スタイル」安心宣言の取り組みを実践する事業者が対象
	テレワーク導入に対する支援金	・経費の4分の3、上限額**80万円**（1社あたり） ・市内中小企業等が対象、補助の採択枠を50社から500社に拡充
	保育所や児童クラブ職員への慰労金	・1人あたり**5万円**を支給
	貸付 新型コロナウイルス対応補助資金	・融資限度額：**2億円**（利率年1.0%、10年以内） ・取扱期間：令和3年3月31日まで ※融資実行までの間に事業資金が切迫している場合は「新型コロナウイルス緊急資金」（融資限度額500万円、利率年1.0%、10年以内）が利用可能

詳しくは札幌市ホームページ https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/kyuhukin.html

新型コロナウイルスの相談・受診の流れ

発熱・せきなどの症状

電話

かかりつけ医がいない、相談先がわからない

かかりつけ医・身近な医療機関

対応可 → 検診・受信

対応不可 → 紹介 → 検診・診療可能な医療機関

札幌市保健所
☎011-272-7119（#7119）
道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0800-222-0018
耳の不自由な方など専用ファクス
011-206-0732

紹介 → 検診・診療可能な医療機関

症状なし 予防策を知りたいなどの相談
札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口
☎011-632-4567 午前9時～午後9時

皆様の声をお聞かせください **いいじま 弘之 政務調査室**

ホームページ
いいじま弘之 検索
http://www.iijima-hiroyuki.jp

TEL (011) 663-3322
FAX (011) 662-7756 E-mail info@iijima-hiroyuki.jp

〒063-0062 札幌市西区西町南8丁目2-21
ロイヤルビル 2階